

令和4年11月30日

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里6-53-9 内田ビル1階

株式会社PSU

代表取締役 宮島 純一 様

Tel.050-5243-0327 Mail.contact@psuni.co.jp

Mobile:〇〇



DMU労働労務相談所

所長 宮城 史門

〒174-0063 東京都板橋区前野町4丁目62番14-402号

Tel.050-6875-6847 Fax.050-6877-5591

mail:info@dmu.or.jp

## ご挨拶状 兼 団体交渉申入書

拝啓

向寒の候 貴社におかれましては益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

私どもDMU労働労務相談所は、自由と博愛の精神に基づいて職業生活の改善に取り組む労働組合連合会です。弊所は、狭義の“労働運動”に囚われず、暴力や脅迫によって要求の実現を図る「ブラックユニオン」の対策を指南する「ブラックユニオン対策事業」をはじめ、心ある労使双方のために広い視座に立って多彩な事業に取り組む方針に基づいて、労働組合連合会でありながら、名称を「DMU労働労務相談所」としております。

今般、貴社の従業員である〇〇〇氏が弊所に入会し、貴社との労働条件その他に関する交渉を弊所に一任しましたので、お知らせ致します。

これに伴い、貴社が、組合員に対して不利益な取扱いを行うこと、団体交渉の申し入れを拒否することなどは、不当労働行為として禁止されることとなりますことをお伝え申し上げます。今後は、組合員の労働条件等については、弊所を通して協議することとさせていただきますので、直接の交渉、連絡はお控えください。

つきましては、組合員の労働条件等について、労働組合法第6条所定の権原及び本人の委任により団体交渉の機会を賜りたく存じておりますので、下記の通り申し入れます。

### 協 議 事 項

1. 組合員 ○○に対し、不当に給料の返還等を請求しないこと。
2. 組合員 ○○に対し、残業代等の未払賃金の一切お支払いいただくこと。
3. 組合員 ○○の入社後の一切の給与明細を発行、ご交付いただくこと。
4. 前掲協議事項の前提として、○○の雇用契約書又は労働条件通知書、令和2年3月労働分以降全てのタイムカード、電子メールの受発信記録（残業代の算出根拠という趣旨です。）、就業規則、賃金規程をご提出いただくこと。
5. 上記に附帯関連する一切の事項。

### 団 体 交 渉 の 要 領

1. 場所 テレビ会議等（弊所ではZoomを用意可能です）
2. 時期 令和4年12月上旬迄のなるべく早い日程にて双方協議の上指定
3. 回答期限 恐縮ですが、令和4年12月6日迄に、応諾及び候補日時複数をご連絡下さい  
なお、協議事項第4項に掲げた資料等については、12月11日(日)までにご提供下さい。

(※事務所不在の場合が多いため、急用の節は○○にお電話ください)

敬具